

中期経営計画 個別事業 平成23年度達成状況一覧表

平成24年10月
(平成23年度実績)

評価は、目標を設定している63事業について実施し、中期経営計画に定める目標と、計画期間(平成22～26年度)に実際に達成できる見込みの成果とを比較し、次の4段階で表示しています。

「極めて良好」 「概ね良好」 「推進を要する」 「未実施」

オレンジ色で網かけした個別事業については、「主要事業」と位置付け、「中期経営計画 進捗状況報告書」内でより詳しい進捗状況をご紹介します。

基本的方向性	施策	事業	個別事業	目標	評価	平成23年度事業実績
1 安全・安心で良質な水道水の提供	(1) 水道水源の保全	1 水道水源流域における諸開発などの抑制	土地利用に関する諸制度の活用	-	-	「杜の都の風土を守る土地利用調整条例」に基づき、開発事業の実施に際して土地利用方針との整合性(開発事業を実施しようとする区域が水道水源保全区域かどうか)の確認を行いました。水道水源保全区域内での開発事業はありませんでした。
			公的規制の強化及び適正な施設管理の要請	「水源水質保全協定書」に基づき、定期的に立入調査などを実施します。	概ね良好	産業廃棄物処理施設への立入調査(2施設×2回)を行うとともに、放流水などの水質監視を実施しました。
		2 水源涵養林の維持管理	青下ダム流域の水源涵養林()の保育管理 降雨を貯留する天然の水源として位置づける森林。	-	-	前年度の林相調査結果に基づき、新たにダム周辺部の保育管理計画を策定し、全体計画である「青下水源涵養林保育管理計画」の改訂を行いました。
	(2) 浄水処理の充実・強化	3 水源保全活動の推進	お客さまとの協働による水源保全活動 【後掲 事業番号35参照】	【後掲】	-	-
			4 高度浄水処理施設の導入	高度浄水処理施設の導入	平成22年度までに茂庭浄水場の粉末活性炭注入設備の更新工事を完了します。また、国見、中原、福岡浄水場については、導入についての方針を整理し、必要に応じ事業化に着手します。	概ね良好
		5 安全・良質な水道水供給のための水質目標などの設定	安全・良質な水道水供給のための水質目標などの設定	お客さまの声も踏まえた新たな仙台市水道局独自の水質目標などを設定します。	概ね良好	前年度抽出したデータ(残留塩素、pH値及び濁度)に毎月の定期水質試験結果を加え、データ解析と評価を行いました。
	(3) 蛇口における良質な水質の確保	6 貯水槽水道の管理の充実に向けた取り組み	貯水槽水道()利用者などに対する情報提供 受水槽給水方式による建築物の受水槽以降の給水施設の総称。	広報紙やホームページを通じて、貯水槽水道の仕組みや適正な管理の重要性に関する情報提供を継続的に実施します。	概ね良好	広報紙及びホームページを通じて貯水槽水道の仕組みや維持管理の重要性などについての情報提供を行うとともに、貯水槽水道利用者からの要請に応じて水質検査を実施し、その結果をお知らせしました。
			貯水槽水道設置者に対する指導・助言	これまでの取り組みの成果を踏まえ、平成22年度に平成23年度以降の事業方針を策定し、引き続き貯水槽水道の適正管理に向けた指導・助言に取り組めます。	概ね良好	前年度に策定した事業計画(平成23～25年度)に基づき、有効容量が5m ³ 超～10m ³ 以下の貯水槽水道を中心に適正管理を促す指導・助言を実施しました。
		7 給水装置に関する積極的な情報提供	給水装置に関する積極的な情報提供	平成22年度に情報提供内容や手法などの検討を行い、これに基づき積極的に情報提供していきます。	概ね良好	広報紙における給水装置関連の情報提供について、従来の複数回に分散した掲載を、初号に集約した掲載手法に改め、お客さまの視点に立った分かりやすい内容としました。
		8 直結給水方式の普及促進	直結給水方式()の普及促進 配水管から給水管を分岐して敷地内または建物内に引き込み、配水管の水圧をそのまま利用して給水する方式。	-	-	-
	-	鉛製給水管の更新	鉛製給水管更新事業 【後掲 事業番号20 参照】	【後掲】	-	-
(4) 水質管理体制の充実	9 水質管理体制の充実	水質検査機器等の整備・更新	水道GLP体制を維持し、水質検査の精度を確保するため、計画的な機器等の整備・更新を実施していきます。	極めて良好	水質検査の精度を確保するため水質検査機器等を更新するとともに、放射性物質測定装置の整備を図りました。	
	10 保安体制の充実	保安体制の充実	配水所などの無人の水道施設を中心に、監視警報装置などによる機械警備を実施します。	概ね良好	引き続き浄配水系無人施設の機械警備業務委託を実施し、水道施設の保安体制の充実を図りました。	
	11 「(仮称)仙台市水道局水安全計画」の策定	「(仮称)仙台市水道局水安全計画」の策定	平成22年度までに「(仮称)仙台市水道局水安全計画」を策定します。	概ね良好	「仙台市水道局水安全計画」の全体計画を策定しました。	

基本的方向性	施策	事業	個別事業	目標	評価	平成23年度事業実績
2 安定・信頼の水道システムの確立	(1) 水運用機能の強化	12 水運用機能強化のための施設整備	配水幹線()の整備 浄水場や配水所と配水ブロックを結ぶ口径400mm以上の基幹となる配水管のうち、特に重要な路線について個別に名称を与えたもの。	約7.7kmの配水幹線を整備します。	概ね良好	約1.1kmの配水幹線を整備しました。
			水系二重化のための施設整備(広域水道単独水系)	平成22年度までに、宮城県仙南・仙塩広域水道から受水している太白配水所系の単独配水区域を解消するための施設を整備します。	極めて良好	太白配水所系の単独配水区域を解消するための施設整備を完了しました。
		13 配水ブロックの再編成	配水ブロック()の再編成 十分な水量と適正な水圧を確保するため、需要量や地形などを考慮し配水区域を分割したものの。	12箇所の配水ブロック再編成を行い、平成26年度末の総ブロック数を134箇所とします。	概ね良好	「仙台駅東ブロック」の新設と「秋保湯向ブロック」の廃止を行いました。
	(2) 施設の適正な維持管理と計画的な更新	14 施設実態の的確な把握と情報管理の充実	導水施設()の実態調査 水道施設のうち、水源の取水施設で取水した水を浄水場まで導く施設。	有効な実態調査の手法について情報収集・検討を行い、計画期間内に手法を含めた調査方針を整理します。	概ね良好	ビデオカメラ(壁面自動追尾型水路トンネル撮影装置)を使用し、国見5号隧道壁面の劣化状況調査を実施しました。
			管理設環境の実態調査	管理設環境に関する情報を充実させ、管路更新や維持管理に活用します。	概ね良好	管理設環境に関する情報の充実を図るため、引き続き必要な情報の種類や収集方法などについての検討を行いました。
			建築物等の施設劣化調査	建築物等の劣化状況の情報を的確に把握し、最適な補修・修繕に活用します。	概ね良好	国見庁舎や福岡浄水場など、73施設において建築物等の施設劣化調査を実施しました。
			アセットマネジメントの考え方に基づく取り組み【後掲 事業番号43参照】	【後掲】	-	-
		15 維持管理の充実	浄水施設設備の補修・修繕	計画的な補修・修繕を行います。	概ね良好	福岡取水ポンプ(3号)分解整備修繕工事を実施しました。
			送・配水施設設備の補修・修繕	計画的な補修・修繕を行います。	概ね良好	鉤取山送配水幹線管体調査・塗装替工事、ゴム可とう管修繕(年川水管橋)などを実施しました。
		16 漏水防止事業の推進	漏水調査	平成26年度の漏水率4.3%(平成20年度実績4.9%)を目指します。	概ね良好	漏水調査地区を選別抽出し、1,932kmの給・配水管路について漏水調査を行いました。
			電気防食装置の設置	25箇所の設置工事を行い、必要箇所の設置を完了します。	概ね良好	東日本大震災の影響により、災害復旧工事を優先させる必要があったため、本事業については実施を見送りました。
		17 浄水施設設備の更新・改良	茂庭浄水場施設設備の更新・改良	計画的な更新・改良を行います。	概ね良好	次亜塩注入設備更新工事の実施設計を完了しました。
			国見浄水場施設設備の更新・改良	計画的な更新・改良を行います。	概ね良好	浄水場受変電設備更新工事を完了するとともに、PAC・次亜塩・消石灰注入設備更新工事の実施設計に着手しました。
			中原浄水場施設設備の更新・改良	計画的な更新・改良を行います。	概ね良好	次亜塩注入設備の改良工事に着手しました。
			福岡浄水場施設設備の更新・改良	計画的な更新・改良を行います。	概ね良好	浄水場監視制御システム更新工事の実施設計を行いました。
		18 送・配水施設設備の更新・改良	ポンプ場・配水所等施設設備の更新・改良	計画的な更新・改良を行います。	概ね良好	高森送水ポンプ場の送水ポンプ設備更新工事を完了したほか、富田送水ポンプ場の受変電・自家発電設備の更新工事に着手しました。
	緊急遮断弁()の設置 【後掲 事業番号24参照】		【後掲】	-	-	
	横型仕切弁()の更新 管路内の水の流れを制御する制水弁の一種。		3箇所の横型仕切弁を更新します。	極めて良好	若林三丁目地内において 600横型仕切弁の更新を行いました。	
	配水流量計の更新		31箇所の配水流量計を更新します。	概ね良好	7箇所の配水流量計を更新しました。	

基本的方向性	施策	事業	個別事業	目標	評価	平成23年度事業実績
2 安定・信頼の水道システムの確立(続き)	(2) 施設の適正な維持管理と計画的な更新(続き)	19 管路の更新	配水幹線更新	約3.0kmの配水幹線を更新します。	概ね良好	福田町連絡管の更新工事に着手しましたが、荒巻第二配水幹線の更新については東日本大震災の影響などにより実施には至りませんでした。
			老朽管更新(無ライニングダクタイル鑄鉄管)	約19.4kmの無ライニングダクタイル鑄鉄管を更新し、おおむね解消します。	概ね良好	約2.0kmの無ライニングダクタイル鑄鉄管を更新しました。
			老朽管更新(老朽ダクタイル鑄鉄管:ポリエチレンスリーブ被覆なし等)	約7.2kmのポリエチレンスリーブ被覆のないダクタイル鑄鉄管等を更新します。	極めて良好	約0.7kmのポリエチレンスリーブ被覆のないダクタイル鑄鉄管等を更新しました。
			老朽管更新(塩化ビニル管:TS継手)	約39.6kmの塩化ビニル管(TS継手)を更新します。	極めて良好	約4.3kmの塩化ビニル管(TS継手)を更新しました。
		20 鉛製給水管の更新	鉛製給水管更新事業	13,500件の鉛製給水管の更新工事を行います。	概ね良好	東日本大震災の影響により、当初予定していた更新工事の計画(3,000件)を縮小し、1,780件の鉛製給水管の更新工事を実施しました。
	(3) 施設の耐震化	21 水道基幹施設の耐震化	浄水施設の耐震化	平成25年度までに茂庭浄水場系統の耐震化を完了します。	概ね良好	大倉川水管橋の耐震工事に着手しましたが、東日本大震災の影響により災害復旧工事を優先させる必要があったため、茂庭浄水場系統の耐震補強設計及び国見浄水場系統の耐震詳細診断については実施を見送りました。
			配水施設の耐震化	荒巻配水所、大年寺山配水所の耐震化を完了するほか、その他の配水所についても優先度の高いものから耐震性の把握を行い、耐震化計画を策定します。	概ね良好	東日本大震災の影響により災害復旧工事を優先させる必要があったため、前年度に引き続き行った荒巻配水所の準備工事を除き、本事業については実施を見送りました。
			建築物耐震改修促進事業	水道局所管の対象施設の耐震化を完了します。	概ね良好	前年度の耐震診断において要補強と判定された施設(中原浄水場2棟、将監送水ポンプ場1棟)について、今後の活用・補強の方針を整理するとともに、耐震補強工事時期の詳細な検討を行いました。
		22 管路の耐震化	- 配水幹線更新 【再掲 事業番号19 参照】	【再掲】	-	-
			- 老朽管更新(無ライニングダクタイル鑄鉄管) 【再掲 事業番号19 参照】	【再掲】	-	-
			- 老朽管更新(老朽ダクタイル鑄鉄管:ポリエチレンスリーブ被覆なし等) 【再掲 事業番号19 参照】	【再掲】	-	-
	- 老朽管更新(塩化ビニル管:TS継手) 【再掲 事業番号19 参照】		【再掲】	-	-	
		災害拠点病院などへの管路耐震化	災害拠点病院など9箇所の医療機関への管路を耐震化します。	極めて良好	東北厚生年金病院への管路の耐震化を完了するとともに、東北労災病院への管路の耐震化に着手しました。	
		水管橋・添架管の耐震化	15箇所の水管橋・添架管を耐震化し、配水幹線等の水管橋・添架管の耐震化を完了します。	概ね良好	4箇所の水管橋・添架管について耐震補強工事を実施しました。	
	(4) 応急給水・応急復旧体制の充実	23 災害時の情報通信機能の強化	通信設備の整備	平成23年度に、市街地域の無線通信をカバーする無線基地局や中継無線局間の通信経路の強化工事を完了します。	概ね良好	業務用中継回線のうち4区間の有線回線を無線回線に切り替える工事に着手しました。
		24 応急給水体制の充実	応急給水栓の設置	10箇所の応急給水栓を設置します。	極めて良好	2箇所(旗杵送水ポンプ場、南中山配水所)の応急給水栓を設置しました。
			- 緊急遮断弁()の設置 大規模地震や管路の破裂などにより、一度に多量の水道水が流出した際に、自動的にバルブを閉止して水道水の流出による二次災害防止と水道水の一定容量確保を図るための弁。	5箇所の配水所に緊急遮断弁を設置します。	概ね良好	南中山配水所に緊急遮断弁を設置しました。
注水補給基地の整備	4箇所の注水補給基地を整備します。		概ね良好	茂庭浄水場内に注水補給基地を整備しました。		

基本的方向性	施策	事業	個別事業	目標	評価	平成23年度事業実績	
2 安定・信頼の水道システムの確立(続き)	(4) 応急給水・応急復旧体制の充実(続き)	25 応急復旧体制の充実	応急復旧資機材の備蓄	平成22年度に、さらに備蓄が必要な応急復旧資機材の検討を行い、備蓄計画を策定し、これに基づく計画的な備蓄を進めます。	概ね良好	震災時に使用した備蓄資材の補充を行うとともに、震災の被害実態について分析を行いました。また、自家発電装置の燃料タンク容量の増強や入手が容易な油種への燃料変更の検討に着手しました。	
		26 職員訓練の充実	防災訓練の実施	水道局職員向けの防災訓練をより充実させます。	概ね良好	震災の影響により仙台市総合防災訓練・水道局防災訓練とも中止となったため、震災時の対応を基に課題の抽出を行いました。	
		27 多様な主体との連携による災害対応力の向上	他都市などとの合同防災訓練の実施	すでに実施している合同防災訓練などを継続するほか、他の水道事業者や応援協定を締結している団体など、新たな団体との合同防災訓練を実施します。	概ね良好	札幌市水道局・新潟市水道局との間で意見交換会を開催しました。	
			お客さまの防災訓練機会の充実	より多くのお客さまに応急給水訓練に参加できる機会を提供します。	概ね良好	町内会で実施する防災訓練、宮城地区で開催された地区のイベントなどに参加し、お客さまに応急給水を体験する機会の提供と水道局の災害対策についての説明を行いました。(回数:防災訓練5回+地区のイベント1回)	
			水道局退職者応援隊の活用	定期的な情報交換や合同防災訓練を実施します。	概ね良好	情報交換会や防災訓練を実施するとともに、活動内容について検討を継続し、課題の整理を行いました。	
		28 災害に関する情報提供の充実	災害に関する情報提供の充実	お客さまの災害対応力向上に資する災害対策関連の情報を、広報紙やホームページを通じて提供していきます。また、災害時に報道機関などを通じた迅速かつ的確な情報提供が行えるような体制を構築します。	概ね良好	広報紙に拠点給水施設に関する記事などを掲載したほか、ホームページへの災害対策関連の情報提供を引き続き行いました。また、「仙台ライフライン災害情報ネットワーク」を通じて報道関係機関と東日本大震災の対応について情報交換を行いました。	
	(5) 水道システム再構築に向けた検討	29 水道システム再構築の検討	浄水・配水施設の機能診断	水道施設の現況機能水準を定量化する、現況機能評価調査を実施します。	概ね良好	機能診断の実施方法等についての検討を行いました。	
			国見浄水場の更新検討	検討に必要な情報についての調査、整理を行い、検討に着手します。	概ね良好	工事台帳及び施設設備台帳の整理(平成22年度分)を行いました。	
	3 お客さまの視点に立った事業運営	(1) お客さまの利便性の向上	30 水道修繕受付サービスの向上	(仮称)水道修繕受付センターの設置 【後掲 事業番号39参照】	【後掲】	-	-
			31 水道料金の支払い方法の拡充	水道料金の支払い方法の拡充	-	-	クレジットカード決済導入時の費用対効果について検証を行いました。が、導入時および運用コストの負担が過大と見込まれ、費用対効果が見合わないことから、導入の判断には至りませんでした。
32 給水区域内水道未使用者の解消促進			給水区域内水道未使用者の解消促進	-	-	水道を使用されていない方の情報について、GIS(地理情報システム)による位置情報の確認・修正等を行うとともに、現地の状況が不明確なデータや東日本大震災による津波浸水地区内のデータに関し現地調査を行い、精度向上に努めました。	
(2) 広報・広聴機能の充実		33 お客さまとの相互理解を深める広報	事業・水質などの情報の積極的な提供	広報紙の全戸配布を継続するとともに、ホームページアクセス件数の増加を目指します。	概ね良好	水道局広報紙「仙台の水道H2O」の全戸配布(年3回)を引き続き実施するとともに、ホームページについては、よりお客さまが利用しやすい分かりやすい内容となるよう拡充や見直しを行いました。	
			水道施設広報の充実	浄水場への見学者数の増加を目指します。	概ね良好	東日本大震災の影響により、浄水場における見学者の受け入れは見合わせましたが、浄水場職員による小学校での「出前水道教室」を引き続き実施するとともに、水道施設広報の充実に向けた検討を行いました。	
(3) お客さまとの協働による事業の推進		34 お客さまの声を活かした水道づくりのための広聴	お客さまの声を的確な把握等と事業への継続的反映	お客さまの声を的確に把握し、積極的に施策に反映していきます。	概ね良好	お客さまのニーズを把握するため、引き続き広報紙によるアンケートの実施(年1回)や水道モニター会議の開催(年4回)を行うとともに、ホームページ、窓口、電話などさまざまな経路で寄せられるお客さまのご意見を施策に反映するよう努めました。	
			35 お客さまとともに進める事業運営	お客さまとの協働による水源保全活動	より多くのお客さまに参加いただける水源保全活動を実施するほか、環境関連のNPO団体などとの協働事業などを実施します。	概ね良好	水道モニターや一般の方にも参加していただいた釜房ダム湖畔清掃や、地元町内会の方々との協働による青下ダム周辺の清掃活動を行ったほか、他機関が主催している七ヶ宿ダムや大倉ダム周辺の清掃活動にも参加しました。
		お客さまの防災訓練機会の充実 【再掲 事業番号27 参照】		【再掲】	-	-	

基本的方向性	施策	事業	個別事業	目標	評価	平成23年度事業実績	
4 環境に配慮した事業運営	(1) 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	36 環境負荷低減策の推進	エネルギーの有効活用	施設設備の更新に合わせて、省エネルギー型機器への切り替えを進めます。また、再生可能エネルギーの導入として、太陽光発電設備の設置について検討するほか、小水力発電や動力回収などについても事業化について検討し、導入方針を決定します。	概ね良好	省エネルギー型機器への切り替えについては、国見浄水場へ高効率変圧器やインバータ設備を導入するなどの取り組みを行いました。また、再生可能エネルギーの導入については、茂庭浄水場へ太陽光発電設備(20kw)を導入したほか、小水力発電などの事業化の可能性について検討しました。	
			- 直結給水方式の普及促進 【再掲 事業番号8 参照】	【再掲】	-	-	
			公用車更新時における低公害車の導入	-	-	4台の公用車を低公害車等に更新しました。	
	(2) 資源の有効活用	37 浄水発生土の有効活用	浄水発生土の有効活用	茂庭、国見、中原浄水場における浄水処理で発生する浄水発生土の有効活用を引き続き実施します。	概ね良好	茂庭、国見、中原、福岡浄水場の浄水発生土について、発生土の放射性物質濃度に応じた有効活用を実施するとともに、新たな有効活用策の検討を進めました。	
			水道水源流域における諸開発などの抑制【再掲】	- 土地利用に関する諸制度の活用 【再掲 事業番号1 参照】	【再掲】	-	-
				- 公的規制の強化及び適正な施設管理の要請 【再掲 事業番号1 参照】	【再掲】	-	-
			- 水源涵養林の維持管理 【再掲】	青下ダム流域の水源涵養林の保育管理 【再掲 事業番号2 参照】	【再掲】	-	-
			- 水源保全活動の推進 【再掲】	お客さまとの協働による水源保全活動 【再掲 事業番号35参照】	【再掲】	-	-
	(3) 健全な水循環の形成に向けた貢献	漏水防止事業の推進 【再掲】	- 漏水調査 【再掲 事業番号16 参照】	【再掲】	-	-	
			- 電気防食装置の設置 【再掲 事業番号16 参照】	【再掲】	-	-	
(4) 環境マネジメントシステムの推進	38 環境報告書の作成	環境報告書の作成	平成22年度に掲載内容や公表方法などの検討を行い、平成23年度から作成・公表していきます。	概ね良好	平成22年度の実績に基づき、環境報告書を作成・公表しました。		
5 経営基盤の強化	(1) 事業運営の効率化	39 維持管理の効率化	浄水場運転管理業務の効率化	-	-	浄水場運転管理業務の効率化(委託化など)に向けて、運転管理マニュアルの整備及び緊急時の具体的な業務分担の検討を行いました。	
			給水装置関連業務の第三者委託	平成23年度から給水装置関連業務の第三者委託を実施します。	概ね良好	給水装置関連業務の第三者委託を実施しました。	
			- (仮称)水道修繕受付センターの設置	計画期間内に(仮称)水道修繕受付センターを開設します。	概ね良好	(仮称)水道修繕受付センターの運営形態について、震災の経験を踏まえた検討を行いました。	
		断水・洗管業務の見直し	請負業者の対象工事を拡大し、請負化を進めます。	推進を要する	これまで検討してきた請負化の手法に加え、他都市における事例調査や、複数の民間事業者からのヒアリングを通じ、委託化に向けた検討を開始しました。		
		40 公共事業総合コスト構造の改善	公共事業総合コスト構造の改善	「仙台市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、総合コスト構造の改善を実施します。	概ね良好	「仙台市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、耐用年数が長い新耐震管の試験施工を行うなどの改善策を実施しました。	
41 新たな事業手法の導入検討	新たな事業手法の導入検討	-	-	給水装置関連業務について、水道法上の第三者委託の制度を導入しました。			

基本的方向性	施策	事業	個別事業	目標	評価	平成23年度事業実績
5 経営基盤の強化 (続き)	(2) 財政基盤の強化	42 資産の活用・処分	資産の活用・処分	-	-	市及び水道局ホームページに「貸付地」などの物件情報を掲載し広く公募を行い、未利用地の有効活用を図りました。
		43 水道施設のライフサイクルコスト縮減に向けた取り組み	アセットマネジメントの考え方に基づく取り組み	-	-	水道施設の最適な更新・修繕基準の策定に向けて、施設情報データベースの充実を図るため、施設の劣化調査などを実施しました。
		44 料金制度の見直し	料金制度の見直し	料金制度見直しの方向性について方針を決定します。	概ね良好	料金制度見直しの前提となる水需要及び財政収支見直しについて、東日本大震災による影響の調査・分析を行いました。
	(3) 人材育成・技術継承の推進	45 職員研修などの充実	職員研修の充実	より効果的な研修を計画的に実施します。	概ね良好	受講者アンケートの結果や職場のニーズ、時事的なテーマ等を踏まえた研修を企画立案し、効果的な研修の実施に努めるとともに、「水道局研修検討委員会」において局内研修に関する意見集約を行いました。
			自己啓発による資格取得の奨励	平成22年度に資格取得を支援する制度を創設します。	概ね良好	職員の自己啓発による資格取得を支援するため、「資格取得受験料等助成制度」を創設し、運用を開始しました。
			体験型研修施設の整備	平成22年度に配水系の体験型研修施設を整備します。	概ね良好	体験型研修施設を活用した研修を試行的に実施するとともに、施設操作マニュアルの作成に向けた準備作業を進めるなど、体験型研修の実施体制確立に向けた取り組みを行いました。
6 新たな視点に立った 事業運営	(1) 広域化・広域連携の強化	46 宮城県仙南・仙塩広域水道との連携強化	宮城県との技術提携の推進	-	-	宮城県が主催する「仙南・仙塩広域水道危機管理等検討会」などを通じ、東日本大震災の被害を踏まえた広域水道の危機管理対策について協議を行いました。
		47 近隣水道事業者との連携強化	近隣水道事業者との連携強化	-	-	東日本大震災で発生した宮城県仙南・仙塩広域水道の断水による被害などを踏まえ、本市を含む17受水市町が連携して県に対する要望行動を行いました。
			職員研修所の活用方法の検討	-	-	職員研修所の活用方法の検討を行うとともに、体験型研修施設への近隣水道事業者からの視察を受け入れるなど、当該施設の周知を図りました。
	(2) 国際貢献の推進	48 国際貢献の推進	国際貢献の推進	-	-	JICA等を通じた海外技術研修員の受け入れ(東日本大震災の影響により冬季のみ)を行うとともに、事前に研修員のニーズ把握に努め、研修内容の充実を図りました。